

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成報告書	
2024年 6月 5日	
(宛先) 川口市長	報告者 住所 埼玉県川口市安行西立野244-6 2階 氏名 前田道路(株)浦和東営業所 所長 澤口 利樹 (電話番号 048-452-4593)
川口市 受付 -6.6.-5 産業廃棄物対策課 2	
2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。	
事業場の名称	前田道路株式会社 浦和東営業所
事業場の所在地	埼玉県川口市安行西立野244-6 2階
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業 D06
② 事業の規模	元請完成工事高
③ 従業員数	6名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場（分別）→ 収集・運搬 → 中間処理 → 最終処分（再生）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本店・安全環境品質部 → 北関東支店・安全環境品質部 → 浦和東営業所
→ 工事課長・係長 → 施工担当工事課員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ISOの一環として産業廃棄物の適正管理を行い、排出の抑制についても合わせて行う。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ISOの一環として産業廃棄物の適正管理を行い、排出の抑制についても合わせて行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事毎において工事担当者が廃棄物の種類ごとに分別する事を作業員に指示し、分別状況を確認する。
② 計画	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事毎において工事担当者が廃棄物の種類ごとに分別する事を作業員に指示し、分別状況を確認する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者へ の処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再利用業者へ処理を委託		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再利用業者へ処理を委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 2023年度 実績】

産業廃棄物の種類 排出量（単位：トン）	がれき類	廃プラスチック	木くず
	1287	18	4
（これまでに実施した取り組み）			
ISOの一環として産業廃棄物の適正管理を行い、排出の抑制についても合わせて行う。			

【目標】

産業廃棄物の種類 排出量（単位：トン）	がれき類	廃プラスチック	木くず
	100	10	3
（今後実施する予定の取り組み）			
ISOの一環として産業廃棄物の適正管理を行い、排出の抑制についても合わせて行う。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	木くず			
全処理委託料	128.7	18	4			
再生利用業者への処理委託料	128.7	18	4			
(これまでに実施した取り組み)						
ISOの一環として産業廃棄物の適正管理を行い、 排出の抑制についても合わせて行う。						

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	木くず			
全処理委託料	100	10	3			
再生利用業者への処理委託料	100	10	3			
(これまでに実施した取り組み)						
再利用率業者へ処理を委託						
(今後実施する予定の取り組み)						
再利用率業者へ処理を委託						